

仕様書

1 名称 令和6年度倉吉市立小中学校電話設備更新業務

2 数量 電話主装置 7式
多機能電話機 27台
デジタルコードレス電話機 5台
アンテナ（基地局） 5台
単体電話機 59台
新規配線（スター方式） 各校一式
音声応答装置 7台

【機器内訳】

機器/納入場所（内訳）	西郷小	明倫小	久米小	小鴨小	河北中	久米中	鴨川中
電話主装置	1	1	1	1	1	1	1
多機能電話機	3	2	2	6	6	4	4
デジタルコードレス電話機	1	1	1	0	0	1	1
アンテナ（基地局）	1	1	1	0	0	1	1
単体電話機	0	2	0	37	20	0	0
新規配線（スター方式）	一式	一式	一式	一式	一式	一式	一式
音声応答装置	1	1	1	1	1	1	1

【納入場所】

- 倉吉市立西郷小学校 倉吉市下余戸114
- 倉吉市立明倫小学校 倉吉市余戸谷町3059
- 倉吉市立久米小学校 倉吉市上福田722-2
- 倉吉市立小鴨小学校 倉吉市中河原755-1
- 倉吉市立河北中学校 倉吉市上井430
- 倉吉市立久米中学校 倉吉市横田568-1
- 倉吉市立鴨川中学校 倉吉市関金町大鳥居25-1

3 規格品質 別紙1「機器仕様書」のとおり

4 履行期限 令和6年10月31日まで

天災等不測の事態により期限を超過してしまう場合は別途協議することとする

5 調達の範囲

- (1) 電話主装置、電話機、基地局の搬入、設置、試験調整等
- (2) 既存電話主装置、電話機の撤去、学内の指定場所への搬入

6 提出書類

(1) 納入前

受注者は、納品前に、以下の書類を紙と電子ファイルで各1部提出すること。

ア 納入仕様書（規格品質・数量等が確認できるもの。契約から7日以内に提出すること。）

イ 施工図

ウ 作業工程表

(2) 納品時

納品完了時には、以下の書類を紙と電子ファイルで各1部提出すること。

ア 機器仕様書

イ 試験成績書

ウ 取扱説明書

エ 保証書

オ 写真（作業前、設置完了後）

カ 完成図

キ 機器構成図

ク 操作マニュアル

ケ 内線番号一覧

コ 局線一覧

7 既存部分への措置

搬入、設置、試験調整等に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、速やかに発注者に報告し、既成にならない補修すること。

8 検査

受注者は、本調達の納入を完了したときは、直ちに納品書を提出し、発注者の検査を受けるものとする。

9 品質保証期間

- (1) 保証期間は、物品の所有権移転の日から起算して、1年間とする。ただし、保証書等で1年を超える定めのある場合は、その期間による。

- (2) 受注者は、前項の期間内において、発注者の責めに起因する損傷及び消耗以外で、物品の欠陥により起きた部品等の損傷を受注者の負担で修補しなければならない。
- (3) 受注者は、前項の場合において修補できないときは、直ちに欠陥のある物品を新品と取り替えなければならない。

10 追完請求権

- (1) 発注者は、物品の引渡しを受けた後において、当該物品が契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対して相当の期間を定めて発注者の指示した方法により成果物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- (2) 前項の規定により発注者が相当の期間を定めて履行の追完を請求し、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は受注者に対して代金の減額を請求することができる。
- (3) 前2項の規定は、発注者が受注者に対して行う損害賠償の請求及び契約の解除を妨げるものではない。

11 既存電話主装置、電話機の撤去、学内の指定場所への搬入

既存電話主装置、電話機を撤去し、学内の指定場所へ搬入すること。

12 新設配線についての留意事項等

- (1) 配線は新設すること。(スター方式)
- (2) 原則隠蔽配線とし、やむを得ず露出配線となる場合は発注者の承認を得ること。
- (3) 配線方法は公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編・令和4年版)による。

13 納入作業にあたっての留意事項等

- (1) 受注者は、作業に支障がないよう発注者と打合せ及び連絡調整を行い、作業工程を管理する責任者を配置すること。
- (2) 電話設備の取替は、原則、学校の休業時間とし、事前に発注者と日程調整の上、作業時間を最小限とするように調整を図ること。
- (3) 授業期間に行う作業は、事前に発注者と作業内容等の調整を行うとともに、騒音の発生による授業への影響や学童または生徒等の通行の妨げとならないように配慮するものとする。
- (4) 法令等で有資格者による作業規制のあるものについては、有資格者がその作業を行うこと。
- (5) 塵埃等を発生させる作業は既設機器へ確実に養生を行い、機能等に悪影響を及ぼさないように作業をすること。
- (6) 作業により発生した廃棄物は、受注者が法令を遵守し適切に処分すること。

14 故障修理体制についての留意事項等

- (1) 障害時の対応

- ① 故障対応窓口を設置し、24 時間 365 日故障の受付を行うこと。
- ② 平日、土日・祝日ともに 9 時～17 時でオペレーターによる対応ができること。
- ③ 修理及び修復作業に必要な部品は、別途費用により供給すること。
- ④ 修理及び修復作業が不可能な場合は、別途費用により機器を交換すること。

(2) 新設移設時の対応

内外線電話の新設、移設等が発生したときは、別途費用により電話機の設置、設定等に対応すること。

(3) 業務時間

修理対応時間は、9:00 から 17:00 までとする。時間外で緊急を要する作業を行う場合は協議による。

15 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

別紙1

機器仕様書

1 電話主装置

(1) 方式

交換方式：電子交換方式

通話路方式：時分割PCM方式とIP交換方式の併用

局線応答方式：ダイヤルインサービス対応

制御装置：32ビットCPU以上

冗長構成：一重（中央制御部）

配線方式：2Wスター（多機能内線電話機、単体内線電話機）

(2) 電源条件

入力電圧：AC 100V±10V

周波数：50/60Hz

蓄電池：停電補償30分以上

(3) 収容回線数

1. 倉吉市立西郷小学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3ch 3番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機3台 デジタルコードレス電話機1台 アンテナ（基地局）1台 FAX1台（既設流用）

2. 倉吉市立明倫小学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3ch 3番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機2台 デジタルコードレス電話機1台 アンテナ（基地局）1台 FAX1台（既設流用） 単体電話機2台

3. 倉吉市立久米小学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 2 台 デジタルコードレス電話機 1 台 アンテナ (基地局) 1 台 FAX 1 台 (既設流用)

4. 倉吉市立小鴨小学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 6 台 FAX 1 台 (既設流用) 単体電話機 3 7 台

5. 倉吉市立河北中学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 4 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 6 台 FAX 1 台 (既設流用) 単体電話機 2 0 台

6. 倉吉市立久米中学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 4 台 デジタルコードレス電話機 1 台 アンテナ (基地局) 1 台 FAX 1 台 (既設流用)

7. 倉吉市立鴨川中学校

項目		実装数	備考
外線	ひかり電話回線	3 c h 3 番号	
内線	一般内線回路		多機能電話機 4 台 デジタルコードレス電話機 1 台 アンテナ (基地局) 1 台 FAX 1 台 (既設流用)

(4) 基本サービス機能

- ・ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編・令和 4 年版) における交換装置の基本サービス機能を全て有すること。
- ・ 電話帳の共通部分について、登録、変更又は抹消ができる電話機を複数設定できること。
- ・ 電話機毎に発信規制ができること。
- ・ カレンダー/時刻設定機能があること。
- ・ 外線呼出しの外線転送が可能とすること。
- ・ 通話録音機能があること。
- ・ システムの異常を早期に把握するため、アラーム表示機能を有すること。

(5) 拡張性

- ・ 他拠点から、NTT オフィス A (エース) を利用した、ダイヤルイン機能を有すること

2 電話機

機器は以下の基本機能を有すること。

(1) 多機能電話機

- ・ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編・令和 4 年版) における多機能電話機の機能を全て有すること。
- ・ 液晶ディスプレイを備えること。
- ・ ファンクションボタンを 18 以上有すること。
- ・ 音量調整 (着信音量・受話音量) を調整できること。
- ・ 保留警報機能を有すること。

(2) デジタルコードレス電話機

- ・ 通話可能範囲は各種基地局から 100 m 以上 (直線見通し距離) であること。
- ・ 圏外通知機能があること
- ・ 液晶ディスプレイを備えること。

- ・ファンクションボタン（外線ボタン）が8個以上あること。
- ・フロア内を移動してもファンクションボタンの割付が変化しないこと。

(3) 音声応答装置

- ・各学校に1台設置すること。ただし、主装置に内蔵されている場合はその限りではない。
- ・1台につき2回線以上収容できること。
- ・応答メッセージを5分以上録音できること。
- ・音声合成機能、タイマースケジュール機能があること。